前橋市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の改正について（議案第１５８号）

廃棄物対策課

１　改正の理由

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行う。

２　主な内容

非常災害に係る一般廃棄物処理施設の設置又は変更に係る届出に際し、生活環境影響調査結果の縦覧等の手続を行う者として、非常災害廃棄物の処分に係る市からの受託者のほかに、再受託者及び再々受託者を加える。

３　施行期日

公布の日